

議案第14号

令和5年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算議決について

令和5年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、別冊のとおり提出する。

令和5年9月1日

高根沢町長 加藤公博

令和 5 年度

高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算書（第 1 号）（案）

令和5年度 高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度高根沢町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,961千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ318,892千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出

高根沢町長 加藤 公博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		1	2,961	2,962
	1 繰越金	1	2,961	2,962
歳入	合計	315,931	2,961	318,892

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		310,200	331	310,531
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	310,200	331	310,531
3 諸 支 出 金		551	2,630	3,181
	2 繰 出 金	1	2,630	2,631
歳 出	合 計	315,931	2,961	318,892

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	1	2,961	2,962
歳入合計	315,931	2,961	318,892

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	310,200	331	310,531				331
3 諸 支 出 金	551	2,630	3,181				2,630
歳 出 合 計	315,931	2,961	318,892				2,961

2 歳 入

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	2,961	2,962	1 繰越金	2,961	繰越金 2,961
計	1	2,961	2,962			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1後期高齢者医療広域連合納付金	310,200	331	310,531				331	18負担金、補助及び交付金	331	後期高齢者医療広域連合納付金	331
計	310,200	331	310,531				331				

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1一般会計繰出金	1	2,630	2,631				2,630	27繰出金	2,630	一般会計繰出金	2,630
計	1	2,630	2,631				2,630				